

卒業判定の基準及び進級要件

(令和元年(2019年度)以前入学者)

平成29年4月

本学の卒業認定については、学則第37条に定めている他、専攻毎に卒業の要件を詳細に示している。また、理学療法学専攻および作業療法学専攻の進級要件についても本基準に記載する。

【学則】

第37条 本学に4年以上在学して所定の課程を修了し、かつ、試験に合格して所定の単位を授与された者について、学長は教授会の意見を聴いて卒業を認定する。

(1) 理学療法学専攻

【専攻別卒業要件】

卒業に必要な単位取得数は、129単位とする。

最も履修単位が多い1年次の履修可能単位数は、43単位(必修30単位、選択13単位)であり、1年次に設定した全科目を履修する場合に備え、この43単位をもって1年間の履修科目の登録上限として設定する。

科目	必修	選択	合計
教養科目	17単位	5単位	22単位
専門基礎科目	37単位	3単位	40単位
専門科目	0単位	67単位	67単位
合計	54単位	75単位	129単位

【卒業要件及び履修方法】

必修科目54単位、教養科目の選択科目から5単位以上、専門基礎科目の選択科目から3単位以上を修得し、専門科目の選択科目から67単位以上(基礎理学療法、理学療法評価学、理学療法治療学、地域理学療法学の20科目29単位、理学療法臨床実習のうち「臨床見学実習(理学療法)」、「臨床評価学実習(理学療法)」、「臨床治療学実習Ⅰ(理学療法)」、「臨床治療学実習Ⅱ(理学療法)」の4科目21単位、応用理学療法のうち「ケーススタディー」、「理学療法研究法」、「理学療法研究法演習(卒業研究)」の3科目7単位は選択必修、理学療法臨床実習の「臨床見学セミナー(理学療法)」、「臨床評価学セミナー(理学療法)」、「臨床治療学セミナーⅠ(理学療法)」、「臨床治療学セミナーⅡ(理学療法)」、応用理学療法の「理学療

法管理学]、「理学療法ゼミⅠ」、「理学療法ゼミⅡ」、応用リハビリテーションの「国際医療支援論」の8科目より4単位以上、応用理学療法の「スポーツ傷害理学療法学」、「高齢者理学療法学」、「神経筋疾患理学療法学」、「神経障害理学療法学特論」、「運動器障害理学療法学特論」、「内部障害理学療法学特論」、応用リハビリテーションの「生活行為向上リハビリテーション論」の7科目より6単位以上を選択)を履修し、合計129単位以上を修得すること。

(2) 作業療法学専攻

【専攻別卒業要件】

卒業に必要な単位取得数は、129単位とする。

最も履修単位が多い1年次の履修可能単位数は、44単位(必修30単位、選択14単位)であり、1年次に設定した全科目を履修する場合に備え、この44単位をもって1年間の履修科目の登録上限として設定する。

科目	必修	選択	合計
教養科目	17単位	5単位	22単位
専門基礎科目	37単位	2単位	39単位
専門科目	0単位	68単位	68単位
合計	54単位	75単位	129単位

【卒業要件及び履修方法】

必修科目54単位、教養科目の選択科目から5単位以上、専門基礎科目の選択科目から2単位以上を修得し、専門科目の選択科目から68単位以上(基礎作業療法、作業療法評価学、作業療法治療学、地域作業療法の23科目32単位、作業療法臨床実習の「臨床見学実習(作業療法)」、「臨床評価学実習(作業療法)」、「臨床治療学実習Ⅰ(作業療法)」、「臨床治療学実習Ⅱ(作業療法)」の4科目21単位、応用作業療法の「作業療法研究法」、「作業療法研究法演習(卒業研究)」の2科目5単位、応用リハビリテーションの「生活行為向上リハビリテーション論」の1科目2単位は選択必修、作業療法臨床実習の「臨床見学セミナー(作業療法)」、「臨床評価学セミナー(作業療法)」、「臨床治療学セミナーⅠ(作業療法)」、「臨床治療学セミナーⅡ(作業療法)」、応用作業療法の「作業療法管理学」、応用リハビリテーションの「国際医療支援論」の6科目より4単位以上、応用作業療法の「作業療法特別セミナー」、「特別支援教育概論」、「箱づくり法」、「身体・老年期障害作業治療学特論」、「精神障害作業治療学特論」、「発達障害作業治療学特論」の6科目より4単位以上を選択)を履修し、合計129単位以上を修得すること。

(3) 卒業判定方法

卒業は上記の卒業要件に従って教務委員会で審査し、その結果を教授会で審議し、学長が判定する。

(4) 専攻別進級要件について

要件	1年生	2年次に進級するために1年次修了時までには修得しなければならない単位数	2年生	3年次に進級するために2年次修了時までには修得しなければならない単位数	3年生	4年次に進級するために3年次修了時までには修得しなければならない単位数
単位数		教養科目 14 単位		教養科目 17 単位		教養科目 22 単位
	共通	専門基礎 16 単位	理学療法	専門基礎 37 単位	理学療法	専門基礎 38 単位
			作業療法	専門基礎 36 単位	作業療法	専門基礎 37 単位
	共通	専門科目 3 単位	理学療法	専門科目 11 単位	共通	専門科目 41 単位
			作業療法	専門科目 16 単位		

【注意】その学年の必修科目、選択必修科目を修得しなければ進級はできません。

卒業判定の基準及び進級要件

(令和2年(2020年度)以降入学者)

令和2年4月

「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の一部を改正する省令 平成30年10月5日 文部科学省厚生労働省令第四号」で、教育内容を一部改訂することにより、令和2年度以降の入学者に適用する。

本学の卒業認定については、学則第37条に定めている他、専攻毎に卒業の要件を詳細に示している。また、理学療法学専攻および作業療法学専攻の進級要件についても本基準に記載する。

【学則】

第37条 本学に4年以上在学して所定の課程を修了し、かつ、試験に合格して所定の単位を授与された者について、学長は教授会の意見を聴いて卒業を認定する。

(1) 理学療法学専攻

【専攻別卒業要件】

卒業に必要な単位取得数は、146単位とする。

最も履修単位が多い1年次の履修可能単位数は、47単位(必修34単位、選択13単位)であり、1年次に設定した全科目を履修する場合に備え、この47単位をもって1年間の履修科目の登録上限として設定する。

科目	必修	選択	合計
教養科目	17単位	5単位	22単位
専門基礎科目	44単位	1単位	45単位
専門科目	0単位	79単位	79単位
合計	61単位	85単位	146単位

【卒業要件及び履修方法】

必修科目61単位、教養科目の選択科目から5単位以上、専門基礎科目の選択科目から1単位以上を修得し、専門科目の選択科目から79単位以上(基礎理学療法、理学療法評価学、理学療法治療学、地域理学療法、理学療法臨床実習の28科目56単位、応用理学療法の「ケーススタディー」、「理学療法研究法」、「理学療法研究法演習(卒業研究)」、「理学療法管理学」、「理学療法ゼミⅠ」、「理学療法ゼミ

Ⅱ、「高齢者理学療法学」、「神経筋疾患理学療法学」の 8 科目 17 単位は選択必修、応用理学療法「スポーツ傷害理学療法学」、「神経障害理学療法学特論」、「運動器障害理学療法学特論」、「内部障害理学療法学特論」、応用リハビリテーションの「生活行為向上リハビリテーション論」、「国際医療支援論」の 6 科目より 6 単位以上を選択)を履修し、合計 146 単位以上を修得すること。

(2) 作業療法学専攻

【専攻別卒業要件】

卒業に必要な単位取得数は、142 単位とする。

最も履修単位が多い 1 年次の履修可能単位数は、48 単位（必修 34 単位、選択 14 単位）であり、1 年次に設定した全科目を履修する場合に備え、この 48 単位をもって 1 年間の履修科目の登録上限として設定する。

科 目	必 修	選 択	合 計
教養科目	17 単位	5 単位	22 単位
専門基礎科目	44 単位	1 単位	45 単位
専門科目	0 単位	75 単位	75 単位
合 計	61 単位	81 単位	142 単位

【卒業要件及び履修方法】

必修科目 61 単位、教養科目の選択科目から 5 単位以上、専門基礎科目の選択科目から 1 単位以上を修得し、専門科目の選択科目から 75 単位以上（基礎作業療法、作業療法評価学、作業療法治療学、地域作業療法、作業療法臨床実習の 35 科目 62 単位、応用作業療法の「作業療法研究法」、「作業療法研究法演習(卒業研究)」、「作業療法管理学」、応用リハビリテーションの「生活行為向上リハビリテーション論」の 4 科目 9 単位は選択必修、応用作業療法の「作業療法特別セミナー」、「特別支援教育概論」、「箱づくり法」、「身体・老年期障害作業治療学特論」、「精神障害作業治療学特論」、「発達障害作業治療学特論」、応用リハビリテーションの「国際医療支援論」の 7 科目より 4 単位以上を選択)を履修し、合計 142 単位以上を修得すること。

(3) 卒業判定方法

卒業は上記の卒業要件に従って教務委員会で審査し、その結果を教授会で審議し、学長が判定する。

(4) 専攻別進級要件について

要件	1年生	2年次に進級するために1年次修了時までに修得しなければならない単位数	2年生	3年次に進級するために2年次修了時までに修得しなければならない単位数	3年生	4年次に進級するために3年次修了時までに修得しなければならない単位数
		教養科目 14 単位		教養科目 17 単位		教養科目 22 単位
単位数	共通	専門基礎 20 単位	共通	専門基礎 42 単位	共通	専門基礎 43 単位
	共通	専門科目 3 単位	理学療法	専門科目 13 単位	理学療法	専門科目 45 単位
			作業療法	専門科目 14 単位	作業療法	専門科目 44 単位

【注意】 その学年の必修科目、選択必修科目を修得しなければ進級はできません。